

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成25年5月23日(2013.5.23)

【公開番号】特開2011-205602(P2011-205602A)
 【公開日】平成23年10月13日(2011.10.13)
 【年通号数】公開・登録公報2011-041
 【出願番号】特願2010-86547(P2010-86547)
 【国際特許分類】

H 0 4 N 7/32 (2006.01)

H 0 4 N 7/30 (2006.01)

H 0 3 M 7/30 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 7/137 Z

H 0 4 N 7/133 Z

H 0 3 M 7/30 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月5日(2013.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フレーム画像を分割することによって得られる符号化対象ブロックと前記符号化対象ブロックに対して生成される予測画像とに基づいて、前記符号化対象ブロックと前記予測画像との間における輝度信号の差分信号及び色差信号の差分信号を生成するとともに、前記輝度信号の差分信号及び前記色差信号の差分信号の符号化を行う符号化装置であって、

前記輝度信号の差分信号の整数変換処理を行うとともに、前記色差信号の差分信号の整数変換処理を行う整数変換処理部を備え、

前記整数変換処理部は、

前記輝度信号の差分信号及び前記色差信号の差分信号のうち、一方の差分信号の整数変換処理として、第1整数変換処理を固定的に適用し、

前記輝度信号の差分信号及び前記色差信号の差分信号のうち、他方の差分信号の整数変換処理として、前記第1整数変換処理及び前記第1整数変換処理とは異なる第2整数変換処理の中から選択された整数変換処理を適用することを特徴とする符号化装置。

【請求項2】

前記一方の差分信号は、前記色差信号の差分信号であり、前記他方の差分信号は、前記輝度信号の差分信号であることを特徴とする請求項1に記載の符号化装置。

【請求項3】

前記第1整数変換処理は、離散コサイン変換処理であり、前記第2整数変換処理は、離散サイン変換処理であることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の符号化装置。

【請求項4】

前記整数変換処理部は、前記符号化対象ブロックのブロックサイズに基づいて、前記第1整数変換処理及び前記第2整数変換処理の中から、前記他方の差分信号に適用する整数変換処理を選択することを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれかに記載の符号化装置。

【請求項5】

フレーム画像の符号化を行う符号化装置によって符号化された符号化フレーム画像の復号を行う復号装置であって、

前記フレーム画像の符号化は、前記フレーム画像を分割することによって得られる符号化対象ブロックと前記符号化対象ブロックに対して生成される予測画像とに基づいて、前記符号化対象ブロックと前記予測画像との間における輝度信号の差分信号及び色差信号の差分信号を生成するとともに、前記輝度信号の差分信号及び前記色差信号の差分信号の符号化を行う手順を含み、

前記輝度信号の差分信号の逆整数変換処理を行うとともに、前記色差信号の差分信号の逆整数変換処理を行う逆整数変換処理部を備え、

前記逆整数変換処理部は、

前記輝度信号の差分信号及び前記色差信号の差分信号のうち、一方の差分信号の逆整数変換処理として、第1逆整数変換処理を固定的に適用し、

前記輝度信号の差分信号及び前記色差信号の差分信号のうち、他方の差分信号の逆整数変換処理として、前記第1逆整数変換処理及び前記第1逆整数変換処理とは異なる第2逆整数変換処理の中から選択された逆整数変換処理を適用することを特徴とする復号装置。

【請求項6】

前記一方の差分信号は、前記色差信号の差分信号であり、前記他方の差分信号は、前記輝度信号の差分信号であることを特徴とする請求項5に記載の復号装置。

【請求項7】

前記第1逆整数変換処理は、逆離散コサイン変換処理であり、前記第2逆整数変換処理は、逆離散サイン変換処理であることを特徴とする請求項5又は請求項6に記載の復号装置。

【請求項8】

前記逆整数変換処理部は、前記符号化対象ブロックのブロックサイズに基づいて、前記第1整数変換処理及び前記第2整数変換処理の中から、前記他方の差分信号に適用する整数変換処理を選択することを特徴とする請求項5乃至請求項7のいずれかに記載の復号装置。